

## 会 議 錄

会議の名称	令和3年度第1回守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会			
開催日時	令和3年11月19日（金） 開会：午後1時30分　　閉会：午後2時30分			
開催場所	守谷市役所3階 庁議室			
事務局（担当課）	介護福祉課			
出席者	委 員	川中雅史会長，城賀本満登副会長，横瀬博委員，竹内公一委員，夏木枝里子委員，椎名恵美子委員　計6人		
	その他の 市職員			
	市職員	寺田介護福祉課長，鈴木介護福祉課長補佐，長塚係長，柏木係長　計4人		
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人	
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付 4 会長及び副会長の選出 5 報告事項 (1) 介護サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について 6 その他 7 閉会			

確 定 年 月 日	会 議 錄 署 名
令和3年12月14日	会長　川中雅史

## 審　議　経　過

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付 代表して川中様に交付  
任期は3年間

### ●委員自己紹介

事務局自己紹介

配布資料確認

- 4 会長及び副会長の選出  
委員の互選により 会長 川中委員 副会長 城賀本委員 に決定  
会長、副会長のあいさつ

### ●会議における発言者の公開について

→委員名は非公開

### 5 報告事項

- (1) 介護サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について  
・第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において整備予定の看護小規模多機能型居宅介護事業所について説明（柏木係長）

委員：この類の施設は、市内に何ヶ所があるか

事務局：0ヶ所。

委員：老健（介護老人保健施設）との違いは何か。

事務局：老健がリハビリのために短期的に移り住む施設に対して、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、主としては、ご自宅等住み慣れた場所で介護を受けながら、ショートステイやデイサービスを複合的に利用でき、更に看護の部分も一貫して受けられるような事業所である。

委員：具体的にどのような施設を想定しているのか。例えば単独の事業所あるいは、既にある事業所に併設なのか。

事務局：既にある事業所に併設される形が、現実的と思われる。

委員：看護小規模多機能型居宅介護事業所が、実は全国的に言うとなかなか経営が難しいのだが、市が地域の状況に応じて柔軟に対応していくため、地域密着型サービス事業の整備を進めていくということか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：現状で、守谷市の場合は高齢化率が他の地域よりも少ないとから、地域密着型サービスを充実させて、かつ、その内容としては、小規模多機能ではなく、看護小規模多機能型居宅介護事業所を選ばれているのは、訪問看

護ステーション、あるいは訪問診療と併せて実施でき、きめ細かいサービスをしていきたいということか。

事務局：お見込みのとおり。

委 員：サービス量の見込みの人数についての見方を説明いただきたい。認知症対応型共同生活介護に関して45人と記載されているが。

事務局：認知症対応型共同生活介護に関しては、現在市内にある施設が45人利用できるものなので45人と記載している。看護小規模多機能型居宅介護については、29名の定員だが、事業開始年は稼働率100%ではないため15人で見込んでいる。

委 員：確かにこのような施設ができると非常にありがたい。

委 員：看取り機能やレスパイト機能等、家で最期を迎えるために必要な機能であるが、サービス提供対象者としてのターゲットは、独居の方か、あるいは家族があるような世帯の方か。

事務局：ある程度の介護ができる家庭を想定している。一つの事業所の中で、通い、泊り、訪問介護、訪問看護サービスを受けられるところが大きなメリットだと考えている。

委 員：守谷市の場合、働いている若い世帯が親の介護をする場合において、介護離職を防ぐための施設として非常に魅力的だと思う。独居の方に対してのサービスの充実も重要だとは思うが、介護者である家族の方が働きながら、人生のサイクルについて世代（親の世代、子供の世代、孫の世代）を超えて実現していくために必要だと解釈した。

委 員：第8期計画＜抜粋＞41ページの、今後のニーズが高まると想定されるサービスとあるが、これは守谷市の調査か、全国の調査か。

事務局：守谷市の調査である。事業者に対して調査をした集計結果である。

委 員：ニーズが高まるのではないかという調査の中の、介護医療院は、特殊で難しいのではないか。

事務局：事業所からの調査で実際上位にあがったものである。

委 員：ベッド数は、まず増えないので難しい。

事務局：介護医療院は相当ハードルも高い施設のため、難しいと判断した。

事務局：この調査は、また次期計画を算定する際にも事業所に引き続き調査などを行って傾向等がわかるような形で進めていきたいと思っている。

委 員：看護小規模多機能型居宅介護サービスを受けられる方は、介護度でどのくらいの方になるのか。

事務局：要介護1以上の方が対象になる施設である。

## 6 その他

次回開催 令和4年2月17日（木）午後2時

次回以降の審査会の公開については非公開で決定